

私立大学図書館協会 2023 年度第 2 回東地区部会役員会
議事要録

日 時 : 2024 年 1 月 26 日 (金) 14 : 00 ~ 15 : 50

方 法 : Web 会議 (帝京大学)

出席校 : 部会長校 帝京大学 (木村、山下、川北、三谷、山内)
研究部担当理事校 専修大学 (飯泉、中田、野村)
研修・会報担当理事校 国立音楽大学 (柄田、森岡)
理事校 立正大学 (島田)
地区ブロック選出理事校 北海学園大学 (河井)
監事校 成蹊大学 (細本、小野)
陪 席 : 会長校 明治学院大学 (鈴木)

※敬称略

配付資料 :

- ・私立大学図書館協会 2023 年度第 2 回東地区部会役員会 (以下「役員会資料」と記載)
- ・資料1 2023年度第2回常任幹事会資料
- ・資料2 私立大学図書館協会東地区歴代役員校一覧 改正案
- ・資料3 私立大学図書館協会東地区部会役員校等選考に関する申し合わせ事項 (案)

議事に先立ち、部会長校帝京大学メディアライブラリーセンター館長より挨拶があり、続いて出席者の確認が行われた。議事進行は、部会長校帝京大学メディアライブラリーセンター館長木村友久が担当した。

議事 :

[報告事項]

1. 東地区部会関係

- ・2023 年度東地区部会会務報告 (2023 年 4 月 ~ 12 月)
部会長校帝京大学より、役員会資料 (p. 3-6) に基づき報告があった。
- ・2023 年度東地区部会研究部活動報告 (2023 年 4 月 ~ 12 月)
研究部担当理事校専修大学より、役員会資料 (p. 6-11) に基づき報告があった。

2. 協会関係

2023 年度第 2 回常任幹事会報告

会長校明治学院大学より、2023 年 12 月 1 日 (金) に開催された第 2 回常任幹事会について、資料 1 に基づき報告があった。第 2 回常任幹事会以降に、協会賞審査委員会より 2 件と研究助成委員会より 1 件の推薦があり、詳細については第 2 回東西合同役員会で諮る予定である。また、協議事項のうち、4. 「私立大学図書館協会国際図書館協力基金による海外派遣研修実施要領」の一部改正について、旅費の負担に関する記載事項が応募要領と齟齬があるため現状と合わせた案を

提案したこと、5.「私立大学図書館協会会則」「私立大学図書館協会組織図」の改正については以下の説明があった。

【会則】

2023年度第1回東西合同役員会懇談事項にて、東地区部会の理事役割の統合による理事校数減と、それに伴う「私立大学図書館協会会則」第12条の改正について提案され、会則の改正を行う方向で合意した。これを受け、会長校より以下の内容で改正を提案した。

- (1) 役員校について定める条項を作成する。
- (2) 会長校、部会長校の役割を定める。
- (3) 「役員の構成」→「役員の役割」→「機関（各会議体）」という順序に、条項を再構成、既存の条項を一部整理する。
- (4) 理事校の記載について、東地区の理事校数が減ることを前提に修正する。

常任幹事会では、改正の方向性について決めることとし、詳細な改正内容については、第2回東西合同役員会までの間にメール会議等で相談させてほしい旨説明し、協議の結果、(1)～(3)の改正について、進めることで承認された。(4)の理事校数の記載については、役員会を催すにあたっての役員校規模を定めるという趣旨を前提に、東西あわせた理事校数について、上限下限の範囲を設けた表現とすることとした。また、現行規程第12条第2項の、各地区部会に理事校1校を加えることができるが、その1校は役員会における議決権を有しない、という記載については、東西の理事校数が同数であることを前提に定めた項であるため、削除する方向で承認された。改正の詳細は、今後会長校にてまとめ、改めてメール会議等で協議し、第2回東西合同役員会の協議事項にて改正案の協議を行う方向で進めていく。

【組織図】

東地区、西地区の状況を確認の上、現状に合わせた形で改めて第2回東西合同役員会に提示することとした。

[協議事項]

1. 2023年度東地区部会事業報告

部会長校帝京大学より、役員会資料(p. 12-13)に基づき事業報告があり、承認された。

2. 2023年度東地区部会中間決算報告

部会長校帝京大学より、役員会資料(p. 14)に基づき中間決算報告があり、承認された。

3. 2023年度東地区部会研究部中間決算報告

研究部担当理事校専修大学より、役員会資料(p. 15)に基づき以下の説明があり、中間決算報告について承認された。

〈収入の部〉

- ・研修会参加費収入：予算0円としていたが、今年度85名分の研修参加費を計上。

〈支出の部〉

- ・研修会助成金、特別助成金：研修費用(初任者、PB、スキル)の執行をこれらの科目で行ってい

たが、実際の委託業者への支出がみえなかったため、「研修事業委託費」科目を新たに作り執行した。この科目移行により「研修会助成金」、「特別助成金」の執行額は0円となっている。

4. 2024年度東地区部会事業計画（案）および予算（案）

部会長校帝京大学より、役員会資料（p.16-17）に基づき以下の説明があり、事業計画（案）、予算（案）ともに承認された。

【事業計画（案）】

- ・8月の役員会事務連絡会での意見を踏まえ、2020年度以降中止となっている第1回役員会事務連絡会について中止ではなく削除した。
- ・2024年4月19日（金）に開催する第1回東地区部会役員会以降の会議には、次期部会長校の中央大学に出席をお願いする。
- ・第1回東地区部会役員会后に、次期役員校選考委員会を開催する。その会議には、今期役員校とともに、次期役員校にも出席をお願いする。現時点で確定している次期役員校は、次期会長校：関西学院大学、次期部会長校：中央大学、次期研究部担当理事校：大正大学で、次期研修・会報担当理事校は未定。次期地区ブロック選出理事校については、八戸工業大学に引き受けていただけることになった。

【予算（案）】

<収入の部>

- ・協会交付金：2023年度脱退届出校1校分を減額。
- ・前年度繰越金：前年度決算額により変動。

<支出の部>

- ・部会総会費：2024年度はオンライン開催とするため前年度予算より減額。
- ・管理職研修：2024年度は開催年度となるため、IAAL（大学図書館支援機構）との打合せの結果462,000円を計上。
- ・印刷費：封筒作成を作成しないため減額。
- ・運営事務費：見直しにより減額。
- ・研究部交付金：研究部事業予算額から前年度繰越金を差し引いた金額を計上。

5. 2024年度研究部活動計画（案）および予算（案）

研究部担当理事校専修大学より、役員会資料（p.18-19）に基づき以下の説明があり、事業計画（案）、予算（案）ともに承認された。

【研究部活動計画（案）】

- ・研修会活動として、初任者研修、PB研修、スキルアップ研修を実施。来年度もIAALに委託するが、スキルアップ研修6コースのうち1コースを富士通Japanに新たに委託する予定。
- ・オンデマンド研修は、「雑誌コース」のみ実施。「図書コース」はNCR2018のNACISIS-CAT適用に係る教材改定のため2024年度は中止。
- ・研修会参加費（受講料）は加盟校への還元や参加の促進を目的とし、次年度から無料とする。今後も部会の運営状況に応じて都度検討を行う。

【予算（案）】

＜収入の部＞

- ・来年度の支出予定から今年度繰越金を引いた額を部会交付金としていただく。

＜支出の部＞

- ・研修事業委託費：委託するすべての研修を計上。内訳、各コース共通運営費は IAAL 実施の研修のみ対象。オンデマンド研修は雑誌コースのみのため減額。
- ・研修会助成金、特別助成金：2024 年度より研修事業委託費へ移行し科目廃止のため 0 円。
- ・運営委員会費：Microsoft365 の見積額 550,000 円にプラス 100,000 円で 650,000 円計上。運営委員会と研修委員会の人数と各大学で業務を担当している人数分のアカウントを発行予定。

6. 2024 年度東地区部会総会、館長会および研究講演会の開催（案）

部会長校帝京大学より、役員会資料（p. 20）に基づき以下の説明があり、承認された。なお、研究部担当理事校専修大学より、研究講演会のテーマについて、オープンサイエンスとなる予定であるとの補足があった。

【部会総会】

2024 年度の総会は、前年度同様 e-mail と Web 入力フォームを活用した個別回答形式により 2024 年 6 月 7 日～6 月 13 日に実施予定。

【館長会】

2024 年 6 月 7 日に Zoom にて開催予定。

【研究講演会】

2024 年 6 月 7 日にオンライン開催・オンデマンド配信にて実施予定。

テーマはオープンサイエンスについて講演予定。

7. 「私立大学図書館協会会則」「私立大学図書館協会組織図」の改正について

部会長校帝京大学より、会長校からの常任幹事会報告を受け「私立大学図書館協会会則」改正のうち理事校の記載について、東地区の理事校数が減ることを前提に修正すると東と西の役員校数の差が 2 校となるが、東地区部会としては引き続き東の役員校数削減を優先に進めていくことの確認がなされ、承認された。その際、理事校立正大学より今後も役員校の削減、業務量の削減について、東と西の役割を分担するなど含めて検討していく必要があるのではとの意見があった。

また、部会長校帝京大学より「私立大学図書館協会組織図」改正について、東と西の現状を合わせた形で調整中のため、次回の役員会で提案をさせていただくとの説明があった。

8. 「東地区部会歴代役員校一覧」の改正（案）

部会長校帝京大学より、資料 2 に基づき以下の説明があり承認されたため、第 2 回東西合同役員会に諮ることとなった。

- ・前期からの役員校である成蹊大学、立正大学と研究部担当理事校専修大学に相談し、現状に合わせて「理事校 研修・会報」と「部会総会/研究講演会（メール会議・オンライン開催・オンデマ

ンド配信)」の列を加えた。

- ・2025年度以降、「部会総会/研究講演会/事務長会・管理職研修/研修報告大会」の開催形式については未定のため、その旨注釈をつけた。
- ・2024年度の部会総会/研究講演会の会場校として武蔵野音楽大学に依頼していたが、メール会議およびオンライン開催とするため、委嘱取り下げの手続きを行った。

9. 「私立大学図書館協会東地区部会役員校等選考に関する申し合わせ事項」の改正（案）

部会長校帝京大学より、資料3に基づき、今年度部会総会で承認された理事校担当名称の変更を反映した改正案が示され、協議の結果、承認された。本日付けで改訂となった。

10. その他

「研修委託業務（管理職対象）2024年度企画書（案）」

部会長校帝京大学より、役員会資料（p.21-24）に基づき、2024年10月4日（金）オンライン開催にて管理職研修（テーマ：「大学図書館が抱える課題の共有から、解決策の発見へ！」（仮題））を実施する旨説明があり、承認された。内容について、4つの課題（1.電子ジャーナルをめぐる問題、2.学生の自学自習のための支援、3.人材の確保と育成、4.オープンサイエンスの対応）を取り上げ、基調講演後グループディスカッション等を行う予定であるとの補足説明があった。

[懇談事項]

1. 2025-2026年度および2027-2028年度東地区部会役員校、部会総会開催校等の選出について

部会長校帝京大学より、資料2に基づき、役員校をはじめとした候補校の選出について引き続きご協力、ご提案いただきたいとの依頼があった。

2. その他

地区ブロック選出理事校北海学園大学より、地区ブロック選出理事校はA～Dのブロックでローテーションとしているが、次期ローテーションの際、理事校の選出は前任の同ブロック理事校から依頼するののかとの質問があった。これに対し、部会長校帝京大学より、次期ローテーションの地区ブロック選出理事校を選考いただく役割はないが、同ブロック内でご紹介いただけるなどあれば有難い。選出の時期に、その時の部会長校からご相談させていただくことがあるかもしれないとの回答があった。

以上